

I 教育·研究

1. 各学校の動向

1. 各学校の動向

(1) 大学（大学院・専門職大学院）

■管理運営

○中央教育研究棟の使用開始と南1号館の改修計画の検討

平成22年3月に竣工した中央教育研究棟は、RC造一部鉄骨造、地上12階、塔屋1階、建築面積1,307.5㎡、延床面積12,862.21㎡で、12階はラウンジと国際会議場、11階～6階までは法科大学院、スポーツ・健康科学センター、外国語教育研究センター、教職課程の各部門、5階～3階は講義教室、演習室、CALL教室、2階～1階は学生センター、国際交流センター、研究支援センターの事務部門が入居する複合ビルである。

8月には各部門の移転が行われ第2学期から本格的に使用が開始された。中央教育研究棟の使用開始により大学キャンパスプランの第1期計画の半分が完了した。

引き続き、大学は既存建物の再利用を図るため、耐震強度の診断を法人施設部に依頼し、取り壊し予定であった南2号館と北1号館について耐震強度が保障されたため再利用を決定した。

また、既存建築物の再利用検討の手始めとして、理学部研究棟の跡地である南1号館の改修と理学部教員の研究室が移転した南3号館の4階等について、改修工事作業グループを招集し、教室を中心とする改修計画の検討に着手し、基本的方向性について合意を得た。

さらに、改修計画の中で最優先となる南1号館改修にあたっては、副学長が座長となり、南1号館改修検討委員会が設置され、以下の3つの前提条件を確認した。

- ①平成23年度に工事を実施し、平成24年度から利用を開始すること。
- ②中小規模の教室に改修すること。
- ③史料館等の展示スペースは、南1号館内には置かないこと。

南1号館は国の登録有形文化財に指定されているため、改修工事の検討に当たっては、文化財の保存に詳しい専門家の以下の3つの意見に留意して検討をおこなった。

- ①西1号館と同様に、昭和初期に建てられた鉄筋コンクリート造の建物で、カレッジゴシックと呼ばれる特徴を備えていることから可能な限り外形を残すこと。
- ②戦前の理科教場の面影を残す特徴として東側の部屋に出窓型のドラフトチャンバーや当時の黒板が良好な状態で現存していることから保存しながら新教室として転用すること。
- ③中廊下の窓の装飾性が高く、保存状態も良好であることからそのまま利用すること。

以上の前提条件と留意点を考慮して、南1号館改修工事の内容について検討した結果、国登録有形文化財としての価値を損なわず、（竣工当時の内装を残す教室も保存）16名～80名の小～中規模の教室へ改修すること。教室以外の施設として、学生の自習スペースにもなる学生ラウンジや、障害学生用の控室などを配置すること。設置不可能と思われたエレベーターも建物の外付けエレベーターに変更して、外見には影響を与えずに新しい機能を持つ教室棟として再生することを決定した。

○大学院人文科学研究科ドイツ文学専攻をドイツ語ドイツ文学専攻に改称

大学院人文科学研究科ドイツ文学専攻は、広くドイツ語、ドイツ語圏の文学を対象とした授業科目及びカリキュラム編成の実態に専攻名称を合わせるため、平成22年4月から専攻名称をドイツ語ドイツ文学専攻へ変更した。

○大学事務機構改革の1年目の総括と2年目の実施

【平成21年度の事務機構改革の各部門の総括のまとめ】

平成22年4月末に各部門から平成21年度の大学事務機構改革の総括報告書が学長宛に提出された。(以下は各部門の総括報告書の内容を抜粋、編集したものである。)

①大学庶務部の廃止と学長室経営企画課の新設について

大学庶務部から学長室体制への移行と同時に、学長室には、副学長が配置され、学長との連携の下に企画立案と執行の機関となることが求められ、経営企画課は、その実務遂行の中心とされた。経営企画課は、従来の大学庶務部が果たしてきた全学の調整的な役割を担うことはもとより、大学全体の広報渉外の担当部署として、また大学運営に直接かかわる企画立案部署としての役割を十分に果たさなければならないとされた。

平成21年度にスタートした学長室体制では、経営企画課は保健センター、研究支援センターと3課体制の下に連携を強化させ、全学の調整的な役割を果たすという課題に応えることができた。しかしながら大学全体に関わる広報の充実については、アドミッションセンターの入試広報との連携や、法人広報課との情報連絡などを実施してきたが、求められる大学全体広報については一部の役割しか果たせていない。また、大学運営に直接関わる企画立案の役割にいたっては求められる活動ができていないなどの問題点は残っている。

②学長室研究支援センターの新設について

学長室研究支援センターが設置されたことで、従来複数部署にまたがって処理されていた研究補助金業務が研究支援センターに1本化されることにより学内外にとって窓口が明確化した。また、研究補助金の情報収集とデータベース化により、科学研究費補助金業務等は一定の成果をあげることが可能となった。

ただし、研究支援センターでは、科学研究費補助金以外の外部資金に関する統一ルールが未整備であったり、不正防止のための検収体制確立、知的財産管理体制の確立、産学連携体制の確立等の解決が必要な課題が多い。その中でも、研究支援センターが今後、全学的に検討しなければならない一番の課題は、研究支援センターの業務が『研究活動』に関わる外部資金に関する取り扱いに限定されているため、『教育活動』の補助金などは、支援体制がないことである。

この問題を解決するには、研究支援センターを増員して、教育活動の補助金担当を配置するなどの全学的な検討が必要であるが、その検討にまで至っていない状況である。

③学長室保健センターの設置（法人総務部保健室から大学学長室保健センターと改称して設置）

法人総務部から分離し、大学の学長室保健センターができたことで、法人保健室でおこなっていた業務を各学校へ移管したため、保健業務が学校単位で行われることにより、問題の解決が早く、情報が浸透しやすくなったというメリットが上げられる。

特に大学学長室に保健センターが新設されたことにより大学の諸会議を通じて保健センターの情報が大学内に報告できる状況になったことは大きな改善である。

但し、学長室保健センターには事務機構改革により事務職員の配属が無くなり、看護師である課長が保健業務の総括者となった。これにより看護師の課長については各種会議等への出席や資料作りなど、事務業務が中心となり、保健活動に関わることが困難で、結果的に看護師が不足した状態になっているなど問題も少なくない。

また、学長室保健センターは、事務機構改革後も教職員の健康診断など引き続き法人の保健業務を

担う部分が大きく、業務移管に曖昧さが残っている。改善策としては教職員の健康管理に関しては、法人人事課に健康管理部門を設け担当者を配属することが望ましいが、これは法人事務組織の見直しに委ねたい。今後は学長室保健センターの業務内容を整理し、明確化していきたい。

④教務部からの独立改組によるアドミッションセンターの新設

アドミッションセンター新設にあたり「従来の入学課の業務をそのまま移管し、かつ、人員も2名増員されたことで各種入試についての情報収集と政策提言の責任部署となること」をその使命とされた。

アドミッションセンターの教務部からの独立は、以下の点で時宜を得ていた。①入試運営業務が複雑かつ多様化し、入試広報業務の比重も格段に大きくなってきたことで教務課と入学課が従来のように並存するのは難しくなってきたこと。②教員として教育の第一線に立つ教務部長が教務課と入学課の2課を取りまとめるのは大きな負担になっていたこと。③専任職員2名増員により計画的な人材育成や業務分担が可能となったこと。

このような状況の中で、教務部から独立してもアドミッションセンターと学生センター教務課とは業務連携に関する申し合わせを取り交わし、一般入試、法科大学院入試、オープンキャンパス、学内試験、卒業式、履修要覧等配付で協力体制をとっており、業務上、大きな支障はない。

しかしながら、各種入試の情報収集や政策提言については、今のところ入試運営や入試広報に係る事務処理が業務の中心となっており、十分な役目を果たしているとはいえない。中でも一般入試における各学部の合否判定案作成に参画することが役割として求められているが、現状では学部から求められる資料の用意とそれにコメントを加える程度の参画にとどまっているなど課題も残っている。

⑤就職部就職課の改組によるキャリアセンターの新設

就職部から改組し、キャリアセンターとなったことで、従来の就職業務に加えて、経済学部と連携して平成21年度から文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラムの大学改革推進等補助金を獲得して、以下のとおり新規業務を展開し、成果をあげてきた。

①キャリア相談室の開設（経済学部が運営していた「キャリアカウンセリングルーム」をキャリアセンターに統合し、就職相談、キャリア相談の窓口を1本化した。）

キャリアカウンセリングの窓口を1本化したことにより全学部・全大学院生の利用が可能となり、利用者数が4倍に増加し、低学年からのキャリア相談が可能になった。

②就職セミナーの充実（保証人に対する就職ガイダンス及び女子学生向けセミナーの新規実施）

これらの新規業務は学習院大学の就職支援活動として卒業生と連携して実施している「面接対策セミナー等」の活動とも相乗効果を発揮し、高い就職力を支えている。

改組により、キャリアセンターが目標として掲げていたが、未達成となった項目としては以下の2つが上げられる。いずれも正規の授業科目としてキャリアセンターが科目の提供を目指したものである。

①キャリア教育支援業務の推進として1年次から受講可能な全学キャリア科目の開設

②3、4年生対象のキャリア科目の開設

これらのキャリア支援科目は、現在は経済学部の提供科目として開設しているが、平成23年度に基礎教養科目のうちの新たな科目としての設置を計画したが、全学の合意が得られず、基礎教養科目での開設は果たせなかった。そのため、全学部の理解を得た上でできるだけ早い時期に全学キャリア科目の開設の推進を図ることを目指して今後検討していくことになった。

平成22年度の事務機構改革は以下のとおり実施された。

【平成22年度の事務機構改革】

- ①学生センターの新設(教務部教務課、学生部学生課、学生相談室の3課を擁する)
- ②国際交流センターの大学事務組織内への位置付けの明確化と専任職員配置による体制強化
- ③理学部事務室の事務体制の見直し(教務課への業務移管を含めた見直し)
- ④大学図書館の事務体制の見直し(部課の統合と再編の実施)

大学図書館総務課、整理課、運用課の3課体制から情報サービス課、情報管理課の2課体制への集約

平成22年度の事務機構改革については、平成23年度はじめに各部門から総括報告されるのでこれを待ちたい。

○東日本大震災発生とその対応について

平成23年3月11日午後2時46分に発生した東日本大震災は、本学にも大きな爪あとを残した。幸い崩壊する建物はなかったが、壁にひびが入ったり、研究室の書架が倒れたり、理学部の実験施設が破損するなどかなりの被害を蒙った。

地震発生直後には、構内にいた学生・教職員に加え、近隣住民がキャンパス内に避難してきたため一時的に、北グラウンドに受け、地震発生から1時間後の午後4時頃に法人と合同で西5号館1階多目的ホールに災害対策本部を設置した。災害対策本部が正式に設置されるまでの間、教職員は北グラウンドへ避難した学生に対し適宜毛布の配給を実施し、悪天候により気温が低下してきたことから、学生・教職員は輔仁会館1階及び西5号館1階学生ホールへ、キャンパスへ避難してきた近隣住民等については、学習院創立百周年記念会館(以下「記念会館」という)への避難誘導を行った。

その後、JR、地下鉄、私鉄等の公共交通機関が運行を停止したために帰宅困難者となった、学生、教職員及び外部からの受け入れ避難者を記念会館の1階正堂、ホワイエへ約500名以上を収容し、西5号館1階の学生ホールには学生約200名を収容した。

公共交通機関の運行停止により、帰宅困難者がキャンパス内に滞留して一夜を明かすことになったが、授業のない3月であったことや、首都直下型地震でなかったため、幸いにも、電気、水道のインフラは被害を受けず、学内のコンビニエンスストアも通常どおり営業してくれたことから比較的大きな動揺もなく、翌日の昼過ぎまで災害対策本部を中心に避難者へ対応し、交通機関の復旧を待つことができた。

大学としては、震災当日と翌日の2日間で災害対策備蓄品の毛布1200枚、飲料水の在庫の半分500ml×1200本を抛出した。毛布は大学の備蓄品の全てを、飲料水は約半分を提供したことになる。

東日本大震災の経験は、学習院大学の災害対策について充分だったところ、不足しているところ等、様々な“気づき”を与えてくれた。

特に近隣住民や帰宅困難者への対応、インフラが止まった時の組織行動等などの課題を再認識することができた。

大学では今回の震災の経験から災害対策の項目毎に問題点の洗い出しを行い、具体的行動基準である「学習院大学災害対策要綱」の作成に着手した。

また、東日本大震災の影響により、大学では開学以来初めてとなる平成22年度卒業式の中止及びそれに続く平成23年度入学式の中止を余儀なくされた。

○大学Webシステム（「G-Port」）の運用開始について

「G-Port」の愛称でスタートした大学Webシステムは、平成22年度からは教務課と保健センターの以下の業務について本格的なシステム運用が開始された。

- (1) 教務課は①履修登録をWebを利用して実施するシステム②教員から学生への授業のレポート課題の通知、学生から教員へのレポート提出するシステムの2つをスタートさせた。
- (2) 保健センターは①学生の健康診断結果について閲覧するシステムをスタートさせた。

「G-Port」はポータルシステムを中心に履修登録や奨学金、就職支援などの各システムを備えたWebシステムの総称である。ポータルシステムとは、ポータルサイト（学生・教員・職員単位で個別化された情報にアクセスするためのインターネット上の窓口）を通して、休講・教室変更、履修科目（時間割）・成績などの各種情報をはじめ、教員や各部門からのお知らせや呼び出しの情報などを配信できるシステムである。

G-Portの導入により、自宅や学内のパソコンはもちろん、インターネットを利用できる環境のパソコンがあれば、どこからでも必要な情報を得ることが可能で、履修登録、レポート提出、成績登録などの各種登録をすることもできる。また、お知らせ、休講、アンケート、メールアドレス登録機能等は、携帯電話でも閲覧・登録することが可能である。

すでに運用を開始しているお知らせ、休講登録、履修登録等に加え、平成23年度からは教員による成績登録、教室使用状況の閲覧、就職支援、奨学金、課外活動、教育・研究業績の各システムが運用を開始し、さらなるサービスの提供をはじめめる予定である。

「G-Port」の稼動により、学生と教員との双方向のコミュニケーションの実現や大学からの多様な情報サービスの提供が実現できることとなった。

○総合基礎科目の見直しによる「基礎教養」の発足

大学では、総合基礎科目の新たな科目設置の枠組みとして、平成23年度から従来の4学部の各学科やスポーツ健康科学センターなどの3センター以外に、科目開設の主体になれる部門として、新たに東洋文化研究所、史料館、大学図書館、キャリアセンター、学長室などの大学の各部門に門戸を広げた。

この措置は、最近数年の間に中央教育審議会の議論において教養教育の見直し検討が進められていることや本学の総合基礎科目の科目設置提案と科目維持の主体が各学部教授会のみであるが故に、学部提案にはなじみにくいが全学に共通する教養科目として開設する場合に設置しにくい実態があること。また、学部教授会のみでなく学長室などの各部署からの科目設置提案があってもよいのではないかと気運があったことにより発足したものである。

この提案部門の拡大により、平成23年度から新たに大学図書館を設置主体とした授業科目『アカデミック・スキルズ』を開設することを決定した。

また、学生に対して総合基礎科目全体の枠組みをわかりやすく、機動性に富んだ授業科目区分を可能にし、大学として教養科目を重視していることを内外に示すために平成23年度から学則上の総合基礎科目の区分を「哲学・思想」、「言語・文学」、「芸術」等の具体的分野名ではなく、「基礎教養」と改正することを決定した。

○大学の研究レベルの高さについて

学習院大学の研究力の高さを測る指標として科学研究費補助金の獲得状況があげられる。学習院大学は平成22年度文部科学省の科学研究費補助金の新規採択率40.0%、採択件数28件で、全研究機関中第3位となった。私立大学では科学研究費補助金の新規採択率は平成22年度第1位となり、本学の研究レベルの高さを証明する結果となった。

(2) 女子大学（大学院）

■管理運営

○教育改革と教育研究体制の整備充実

①既存学科の学科編成、授業編成及び運営の充実

受験生のニーズ等に鑑み、平成23年度から英語コミュニケーション学科の入学定員を30名から45名に増やす（15名増）とともに、日本文化学科と国際コミュニケーション学科の3年次編入学定員を平成25年度までに、それぞれ20名から5名に減らす（15名減）方針を決定した。

関連して、英語コミュニケーション学科のカリキュラム改編・履修規定改定を進め、平成23年度入学者から新カリキュラム・新履修規定を適用すること、また、共通科目外国語科目1群について、授業内容をより端的に表す科目名に改めるとともに、段階履修を表すⅠ、Ⅱ等を科目名から削除し、履修選択の自由度を高めることを主旨とした、科目の改廃を、併せて決定した。

上述の決定事項については、法人総務部との調整を経て、理事会、評議員会等に上程のうえ、平成22年6月30日に「収容定員変更に係る学則変更」の届出を文部科学省に提出した。

②少人数教育の推進

国際コミュニケーション学科の少人数教育を徹底させるため、平成22年度から同学科専門科目「英語演習Ⅰ～Ⅳ」の増コマ（Ⅰ、Ⅱを2コマ、Ⅲ、Ⅳを4コマ）を実施した。

③大学院のカリキュラムの改編

国際文化交流のなかでも、特に現代世界において重要となる実務的領域と学術研究に携わる領域で、専門的知識が修得できるよう「アートマネジメント」、「国際協力」の実務系プログラムと「日本学・比較文化研究」、「国際関係・地域研究」の学術系プログラムの4プログラムに変更すること、さらに、これに対応したカリキュラムの改編を平成23年度から実施することを決定し、大学院学則の一部改正を理事会に上程し、承認を受けた。

○学則の改正

・大学院学則の一部改正

以下の事由により、大学院学則の一部改正を行った。

1. 通算の休学可能年数を4年から4学期（2年）に短縮するため。
2. 退学、転学、留学、賞罰、除籍及び研究生に係る条項について、規程と運用の実態が乖離している部分を実態に合わせるため。
3. 復学及び再入学に係る条項を新たに定めるため。
4. カリキュラム充実のために授業科目を新設・統廃合するため。
5. 学習院規程集用字用語使用要項に則った字句修正のため。

・大学学則の一部改正

以下の事由により、大学学則の一部改正を行った。

1. 日本文化学科及び国際コミュニケーション学科の編入学定員を減じて英語コミュニケーション学科入学定員を増員するため。
2. 英語コミュニケーション学科カリキュラム改編に伴う別表1-3の改正のため。
3. 共通科目（外国語Ⅰ群）の科目改廃に伴う別表1-4の改正のため。
4. 共通科目の新規開設（「英語学概論」）に伴う別表1-4の改正のため。

- ・大学学則の一部改正

平成24年4月1日施行の改正博物館法施行規則に伴い、開講科目を改定するため改正を行った。

○規程等の制定

- ・学習院女子大学大学院学生の国外留学に関する規程
大学院学生の国外留学に関する事項を定めた。
- ・学習院女子大学協定留学生用マンションの管理運営に関する規程
借り上げマンションを協定留学生の利用に供するため、その管理運営について必要な事項を定めた。

○規程等の改正

- ・学習院女子大学海外派遣規程
支給金及びその計算方法を条文に明記するとともに、実績報告書の提出を義務化し、当該経費の機関管理を徹底することとした。
- ・学習院女子大学受託研究取扱規程
研究費の取扱いを実態に合わせた。
- ・学習院女子大学生の国外留学に関する規程
留学希望者に対して指導にあたる担当者を実態に合わせた。
- ・学習院女子大学協定留学生宿舍費補助に関する規程
「協定留学生用マンションの管理運営に関する規程」で定める留学生マンションについては、この規程が適用されないことを明確にした。また、宿舍が学習院女子留学生寮の場合、月の途中の入居又は退去については、当該月分の補助額を入居実日数分とすることとした。
- ・学習院女子大学協定留学生宿舍費補助に関する規程
この規程が適用される宿舍を明確にした。また、女子留学生寮の閉寮に伴い、関連規定を削除した。
- ・学習院女子大学国内外長期研究員派遣規程に関する内規
学習院国内旅費規程及び学習院海外派遣規程との整合性を持たせた。
- ・学習院女子大学における競争的資金に係る間接経費取扱要領
取扱要領の内容を実態に合わせた。

○規程等の廃止

- ・学習院女子大学海外派遣規程
学習院海外旅費規程の施行に伴い、不要となったため廃止した。

○ラオス国立大学との交換留学に関する細目の締結

ラオス国立大学とは既に平成20年6月に親協定を締結しているが、学生の交換留学に関する具体的な条件を示した細目を締結した。

○アドミッション・ポリシーの作成

日本文化学科、国際コミュニケーション学科、英語コミュニケーション学科及び国際文化交流研究科のアドミッション・ポリシーを定め、各学科については平成23年度の入学者用募集要項に明示した。国際文化交流研究科については、平成24年度入学者用募集要項に明示の予定である。今後、ホームページ、オープンキャンパス、学校説明会等を通してさらに広く周知していく。

○（財）大学基準協会への大学評価（認証評価）申請

平成23年度大学評価申請にあたり、（財）大学基準協会に対し、「点検・評価報告書」（案）と「大学基礎データ」（案）を作成のうえ、「大学評価申請書」とともに提出し、申請書受理の通知とその後の手続き等に関する文書を受領した。これを受け、資料提出期限の平成23年4月1日迄に、提出書類一式を提出した。平成23年10月に本件申請に係る実地調査が行われる予定である。

○ホームページのリニューアル

女子大学のホームページ(前回リニューアル時から5年経過)について、国際文化交流学部にふさわしく英語による情報発信を充実させる等、ホームページ全体をリニューアルした。併せて、携帯サイトのリニューアルも行い危機管理体制を強化し、情報発信の質的・量的拡充を図った。

○総合防災訓練の実施

牛込消防署・早稲田出張所の協力及び指導の下、授業中における震度6弱以上の地震と火災発生を想定した総合防災訓練を、平成22年11月30日に女子大学キャンパスで実施した。主な訓練内容は、地震発生時の各教室での学生自身の身の安全確保、消防署等への通報訓練、初期消火訓練、避難場所への一斉非難訓練等で、終了後には、教職員を対象に消火器・消火栓の扱い方、AEDの扱い方などの指導を受けた。

○東日本大震災に伴う対応

3月11日の地震発生時は、学年末休講期間であったが、約80名の学生が登校していた。地震発生後、直ちに避難放送で「建物内にいる学生は安全を確認しながら、建物外に出よう」アナウンスし、グラウンドに誘導した。夕方になり、日が陰り、寒気が迫ったため、学生及び教職員を2号館1階の学生研究室に移動し、備蓄倉庫より毛布、水、非常食を学生研究室に搬入した。その後、余震もやや静まった様子なので歩いて帰宅できると判断できる者は帰宅してもよい旨指示し、帰宅可能と判断した学生に対し、防災マップのコピーを渡した。午後9時頃に地下鉄の一部が運転再開との情報は入ったが、そのまま構内に宿泊することとし、学生約55名、教職員約20名が2号館及び3号館の和室等を利用し宿泊した。翌朝から徐々に交通機関が運転再開となり、午後0時30分に学生全員の帰宅を確認した。

週明けの3月14日には、大きな被害を受けた地域を中心に学生の安否確認を行うとともに、「登校・課外活動の自粛について」、「平成22年度卒業式・修了式について」、「地震による安否確認について」、「計画停電による本学HP閲覧への影響について」をHPに掲載し、学生に周知した。

なお、3月19日の卒業式・修了式は、式典は中止とし学位記の授与及び証明書等の発行のみを実施した。

○女子大学学生証のICカード化

女子大学の学生証を、学習院大学学生証のICカード化導入時期に合わせ、平成22年4月1日よりICチップ内臓、電子マネー機能搭載のものに切替えた。これにより、コンビニエンスストアでの電子マネーの使用等が可能となり、学生の利便性が図れる。

■教育活動

○牛込消防署からの感謝状贈呈

本学が毎年在学生を対象に普通救命講習会を開催している等、救急業務に熱心に取り組んでいることに対し、9月9日(救急の日)に牛込消防署から感謝状が贈呈された。

○外務省主催の「グローバル教育コンクール2010」において学校賞授与

平成22年8月18日～30日に実施された学習院女子大学クロアチア・マケドニア・オーストリア国際協力研修に参加したメンバーが、外務省主催の「グローバル教育コンクール2010」に応募し、学習院女子大学に「学校賞」が授与された。

■施設等整備

○平成22年度においても、施設設備の改修・営繕が計画的に行われた。主要なものは以下のとおりである。

①安全管理の強化の面からの改修整備等

- イ. 3号館アスベスト除去工事
- ロ. 3号館部室棟階段手摺工事
- ハ. 女子大学図書館外部手摺設置工事
- ニ. テニスコート休憩シェルター設置工事

②その他の施設設備の改修整備等

- イ. 2号館B1やわらぎホールピアノ庫除湿機設置工事
- ロ. 2号館ガレリアエスカレータ横掲示板増設工事
- ハ. 2号館3階屋上庭園改修工事
- ニ. 3号館1階厨房用給気ファン取替工事
- ホ. 3号館変圧器取替工事
- ヘ. 4号館、B館幹線引替え、各分電盤改修工事（戸山地区）
- ト. 6号館屋根改修工事
- チ. 7号館屋上防水改修工事
- リ. 部室棟H f 蛍光灯取替工事
- ヌ. 女子大学旧ボイラー室改修工事

(3) 高等科

■セントポール校との協定留学

平成11年5月に協定書を交わした米国セントポール校との協定留学は、翌年の平成12年度から開始され、セントポール校からは1名ないし2名が高等科に1学期間、2～4名の生徒が3週間の短期留学を行う。高等科からは、2名の生徒がセントポール校へ1年間の長期留学を行っている。途中「9.11」事件によって中断を余儀なくされたこともあったが、平成18年度より交換留学が再開された。平成22年度には例年通り2名を送り出した。

高等科に1学期間滞在する生徒は、他の留学期間を通じて1年間受け入れる生徒たちと同じプログラムで学校生活を送る。また短期留学でやってくるセントポール校の生徒は、高等科生、あるいは中等科生の家庭でホームステイを行い、高等科生と一緒に授業を受け、また東京観光、関東近県、関西への小旅行によって日本の生活や文化を体験している。生徒やホスト家族、教職員とともに歓送迎会を行うことで、両校の友好は深まっている。

高等科から留学する生徒は、8月から留学して翌年6月に帰国する。どの留学生も勉学はもとより、学習院や日本の紹介を立派に成し遂げ、部活動で活躍している。多くの友人を作った上で、Headmaster's list や honor roll という成績優秀者名簿に、名前を連ねてきたことは特筆に値する。

平成18年度には、外国人研究者及び教育者招聘事業にセントポール校のWilliam Matsuzaki先生をお招きして、共同授業や小講演を数多く行った。セントポールでのコンピュータ教育やIBプログラムという教育内容ばかりではなく、募金活動などについてもお話いただいた。その後も毎年、同先生による英文レポート作成術(essay writing)や発表(presentation)についての集中講座などを開いていただき、留学予定の高等科生や留学を予定していなくとも欧米での授業体験をしてみたい高等科生にとって貴重な機会となっている。

加えて平成21年度より開始された「セントポール校教諭によるワークショップ」は、本年22年度は中等部校長のBruce Wilhelm氏とMatsuzaki氏によって行われた。高等科生のみならず、中等科生の参加も許可した。呼びかけに応じた中等科生が数名参加し、優秀賞を授与されていた。

このように、セントポールとの交流事業は、年を重ねるごとにその内容も発展・深化し、高等科国際交流の中核となってきた。ただし本年度は様々な点で見直しを迫られる面もあった。6月に来日した生徒たちの行動面に諸問題が発生した。そこで11月にはセントポール校の校長Tom Reid氏を招き、直接議論を交わした。また留学経験、留学生のホストファミリーを務めた家庭との懇談もReid氏、Matsuzaki氏加えて法人から東園理事が参加した上で行った。生徒を送り出す際の問題、受け入れる際の問題、整備しなければならない課題が浮き彫りにされた。今後とも継続して、この交流事業については検討を重ね、内容を向上させていきたい。

■高等科紀要

高等科では平成15年より『学習院高等科紀要』を発刊し、以来毎年必ず刊行している。平成22年9月には第8号を刊行した。高等科で行われた授業の実践報告や教職員個人の研究内容に関わる論文が8本収録されている。同時に平成22年3月に行われた「学習院ミニ・フォーラム」の内容について、その報告が収録されている。高等科のホームページにおいて、過去に発行した紀要の各論考のアブストラクトの紹介を行ってきたが、本年は2学期の父母会や学校説明会といった場においても配布を行った。

■高等科連絡システム

本年度秋より、高等科と在校生、父母との間で行う相互連絡システムを運用開始した。日常の出欠席の連絡や学校からの緊急情報の提供に利用可能となった。特に本年度末の東日本大震災発生時には、高等科のホームページと併用することで生徒の安否情報を伝えることができた。それによって家庭との信頼関係構築にもつながり、その利便性は定着したといえるだろう。

(4) 中等科

■行事

○「東京フィルハーモニー交響楽団」特別講演について

平成23年2月14日、記念会館正堂において中等科生と中等科の父母を対象にして、「東京フィルハーモニー交響楽団」特別講演がおこなわれた。中等科生600名と父母約100名は、美しい演奏と「指揮者体験」などのイベントを堪能していた。楽団の方が「聞き手に恵まれ、のびのびと演奏できた」と語っていた。

プログラム：

1. ロッシーニ：歌劇《ウィリアム・テル》序曲より 「スイス軍の行進」
2. 楽器紹介
3. ベートーヴェン：交響曲第5番 ハ短調 作品67 《運命》より 第1楽章
4. スメタナ：連作交響詩《我が祖国》より「ブルタバ（モルダウ）」
5. マスカーニ：歌劇《カヴァレリア・ルスティカーナ》より「間奏曲」

6. ドヴォルザーク：交響曲第8番 ト長調 作品88より 第4楽章

○ニュージーランド短期研修について

本年度もKing's Collegeコース(終日現地校授業参加、ホームステイ5日間)3名：Sacred Heart Collegeコース(午後現地校授業参加、ホームステイ4日間)24名の応募があり準備を進めていたが、2月23日のクライストチャーチの地震、3月11日の東日本大震災によって中止となった。

○「OBと共に語る」について

キャリア教育の一貫として平成16年度、2、3年生を対象に卒業生による講演会が企画された。平成18年度からは中・高桜友会と連携し、30歳前後の卒業生数人によるシンポジウム形式での講演会となった(全学年を対象)。5回目となった今年度も、いろいろな職業の卒業生のパワーポイントを用いた熱気溢れる話に、生徒は熱心に耳を傾けていた。

回を重ねると共に、人選や連絡のためのネットワーク作りなど、今後の課題も見えてきた。

■広報活動

○学校説明会

毎年秋に、中等科主催の入試説明会を4回(うち1回は帰国子弟向け)と鳳櫻祭における入試相談を実施している。説明会では、いたずらに先取りをしたりせず、深く、広く、じっくりと勉強させていることや、人的にも施設的にも非常に恵まれた環境であることを強調している。卒業生作成のDVD、生徒会役員の話、直接母親(父母幹事)に質問できるコーナーなどは特に好評である。

その他塾主催説明会等に数多く参加している。

NO.	名称	日程	場所
1	東京私立中学合同相談会(第1回)	5/8(土)	東京フォーラム
2	Benesse進学フェア	5/16(日)	東京フォーラム
3	早稲田アカデミー主催説明会	5/30(土)	記念会館正堂
4	栄光ゼミナール主催説明会	6/3(木)	記念会館正堂
5	サビックス主催説明会	6/10(木)	記念会館正堂
6	トーマス主催説明会	6/10(木)	記念会館正堂
7	声の教育社主催相談会	6/20(日)	新宿
8	日能研学校フェア	7/4(日)	東洋大
9	日能研高田馬場校主催説明会	7/8(木)	日能研高田馬場校
10	Benesse進学フェア	7/10(土)	サンシャイン
11	日能研主催帰国子女相談会	7/25(日)	実践女子学園
12	帰国子女国内説明会	7/30(金)	オリンピック記念センター
13	私立中学フェア	8/21、22(土)	東京フォーラム
14	中等科主催(帰国子弟向け)	9/11(土)	記念会館正堂
15	中等科主催	9/18(土)	記念会館正堂
16	トーマス主催入試相談会	9/20(月、祝)	新宿
17	四谷大塚主催学校説明会	10/17(日)	記念会館正堂

18	私立中学フェア	10/17(日)	サンシャイン
19	中等科主催	10/23(土)	記念会館正堂
20	サピックス主催帰国子女説明会	10/26(日)	浜町
21	四谷大塚主催学校説明会	11/16(日)	記念会館正堂
22	中等科主催	11/20(土)	記念会館正堂
23	日能研主催学校説明会	12/23(火)	記念会館正堂

(5) 女子高等科・女子中等科

■創立125周年記念式典および東日本大震災の影響について

平成22年11月に女子中・高等科は創立125周年を迎え、記念事業として新校舎の建築ならびに記念誌作成に取り組み、同年9月には新校舎が完成し、11月には記念誌も完成の運びとなった。旧校舎の解体および校庭整備をまわって平成23年3月6日に記念式典を挙行し、秋篠宮妃殿下ならびに常陸宮妃殿下の御来臨を賜った。院長はじめ学習院関係の方々、常磐会の皆様、学校関係の方々、旧教職員の皆様方に御出席賜り、春の麗らかな吉日に無事挙行した。常磐会会長の近衛様初め常磐会の皆様からはこれまで建築資金のための様々な御尽力を頂いた。

3月11日の東日本大震災の当日は試験休み中で、学芸会の準備のために中1から高2までの生徒500名余りが在籍していた。また、高1、高2の生徒は目白で行われていた、学部学科説明会に参加していた。結局帰宅出来なかった者、目白から戻った一部の生徒合せて400名余りが新校舎に泊まることになった。その後も交通機関の混乱が続き学芸会を中止し、卒業式は高3生徒および父母のみの参加という変則の形式となったが、心に残る卒業式となった。試験休み、春休み中は登院禁止とした。この後は防災に関する課題にとり組む事となった。

■教育課程の見直し

高等科の教育課程について教育課程検討委員会にて策定作業を進めた。作業は、平成25年度から実施の過程の大枠を定めた後、平成24年度入学生に対する移行措置案を検討するという方針で行った。その際、学習指導要領にある「生徒の思考力・判断力・表現力をはぐくむ観点および育成をはかる上で必要な言語環境を整え、生徒の言語活動を充実すること」に特に留意した。従来通り中高6年間を一つの流れと捉え、中等科1・2年では基礎の定着、中3・高1では応用力の伸展、高2・3年生では類型別選択制(コース制)のもと発展的な学習に目標を定めていく予定である。

■学習院大学・女子大学による出張講義と大学授業聴講

法人総合企画部の協力を頂き、出張講義と授業聴講が行われた。出張講義は7月9・12日に高等科2年生全員と1・3年生の希望者を対象に実施された。大学、女子大ともにすべての学科の講義が行われた。また、12月13日から18日の間、大学159講座・女子大49講座の聴講が許され、のべ102名の生徒が受講した。

■子どもと親で学ぶ女性のライフサイクル講座

女子中・高等科では生徒や保護者の方を対象に、専門家を招いて講演会を催してきた。これをさらに発展させ、スクールカウンセラーの協力も得て、平成19年度から「子どもと親で学ぶ女性のライフサイクル講座」と命名して、定期的を開催することになった。思春期の心と体、性の話題を中心に、今年度は中等科1年では4月と12月に、中等科3年では6月に、高等科3年では2月に「知っておきたい女性の健康～健やかな未来のために～」というテーマで産婦人科医の講師から充実したお話を伺うことができた。

■講演会およびその他の行事

「講演会」は、5月15日(土)に、中等科2年生と高等科生に分けて実施された。中等科2年生へは、女子部本館小講堂にて、昨年度に引き続き、菅原亜樹子氏と真船貴代子氏に、「将来への夢さがしステップ」

～好きな仕事に出会うには～というテーマで講演をお願いした。お二人は、様々な分野で活躍なさっている方々からの若者へのメッセージを伝えて下さった。また、生徒は、ワークシート作業を通して「やりたいことを見つける」「自分の適性を見つける」という考え方を体得することができた。お二人は、適切なアドバイスをしながら生徒の気持ちを引き出し、楽しく作業を進めて下さった。

卒業生でもあるお二人の温かで、親しみやすい雰囲気には生徒はひきこまれ、熱心に講演会に参加していた。

5月15日の百周年記念会館での講演会では、女子高等科の卒業生で、現在脚本家としてご活躍の相良敦子様からお話を伺った。学習院大学史学科を卒業後様々な道を歩み、脚本家としての現在に至った道のりを「心のコンパス」と題してお話くださった。女子高等科の時代に演劇部で活躍し、当時からの演劇への思いがコンパスとなって脚本家への道を示していたことが、生徒にもよく伝わったことと思われる。また担当したNHKの連続テレビ小説「ウエルかめ」の番組で、脚本家はどのように番組に関わるか等、興味深いお話も伺うことができた。

「能楽鑑賞教室」は、平成23年2月15日(火)、高1高2対象に、霞会館の教育助成金を得て、国立能楽堂で実施。狂言は大蔵流の「寝音曲」、能は金春流の「葵上」であった。

「在校生と卒業生の交流会」は、3月12日(土)を予定していたが、前日(11日)の東日本大震災のために中止。結局、平成22年度は交流会を開催できなかった。

■広報活動

受験生や保護者には「中高一貫の6年間での教育内容」と「卒業時の進路」が年々大きな学校選択の要素となってきている。学内での教育内容をより充実させながら、今後も受験生や保護者に本校の教育や入試について正確に理解してもらうことが非常に重要である。

学内における広報については、7月18日の午前中に帰国生対象説明会、午後に学校説明・相談会を学習院女子大学を会場に実施し、それぞれ約100名、約700名の来場者があった。10月2日および11月20日にも学習院女子大学を会場に学校説明会を行い、それぞれ約930名、約640名が来場した。また、文化祭(八重桜祭)においては図書館に「入試相談コーナー」を設け、約120組の相談に応じた。

学外での広報では、4月29日の女子校アンサンブル(一貫教育の女子校9校の合同説明・相談会)を皮切りに5月8日、8月21・22日および10月17日の東京私立中学高等学校協会主催の合同説明会や大手進学塾主催の保護者対象の説明会・相談会に参加した。また、学校周辺の約30の学習塾を訪問し、教室代表者への直接の説明も行った。学校を知ってもらうことに加え、小学生を指導する担当者の率直な声も聞く事が出来、有意義であった。

■姉妹校メソヂスト・レディーズ・カレッジ(MLC)との交流(国際化教育)

オーストラリアのメルボルン近郊にあるメソヂスト・レディーズ・カレッジ(MLC)との交流は平成14年12月に始まり平成16年2月に姉妹校提携をした。それ以来、授業でのインターネットを利用した定期的Eメールの交換、及び隔年での生徒の短期派遣・受け入れ実施により、両校の相互理解を深めるための交流は活発に行われている。

オーストラリア訪問の年に当たる今年度は、「第4回オーストラリア研修旅行」を平成22年8月8日から8月22日までの15日間にわたって実施した。専任教員が2名引率した。中等科3年生8名、高等科1年生3名、高等科3年生2名の計13名がMLCの生徒の家庭にホームステイし、ホストシスターと一緒に授業を受けたり、付属の幼稚園や小学校を訪れ日本文化の紹介を行ったりした。習字や折紙などは好評だった。

オーストラリアは多民族国家であるので、MLCの生徒の家庭も国際色豊かだった。研修に参加した生徒13名は、英語力を向上させるだけでなく異文化を理解するきっかけも掴んだようだった。

MLCとの交流は相互受け入れが原則なので、ホームステイ先は前年に来日した生徒、または来年来日予定

の生徒の家庭となる。一方的で一過性の研修旅行とは違い、継続して交流できることがこの研修旅行の特色であろう。

(6) 初等科

■重点指導目標「学ぼうとする子ども、学びあおうとする子どもの育成」

この目標は、平成22年6月4日に初等科で開催をされる「日本私立小学校連合会(略称・日私小連) 第47回東京地区教員研修会」を念頭において、平成20年度はじめに設定したものである。

この目標の設定理由は、児童が積極的に学習課題に取り組み、協力して学びあうことで学習成果の一層の飛躍を図るようにしたい、ということにある。これを私たち初等科がめざす児童像としたい。また、指導者が分かっていることを話し、できることをしてみせるだけでは、望ましい初等科生は育たない。児童が学ぼうとする意欲を持ち、学びあおうとする姿勢を持つことこそ、指導者が指導目標としなければならない。

■「第47回 東京地区教員研修会(主催 日私小連)」開催

平成22年6月4日(金)に開催したこの研修会は、東初協(東京初等学校協会の略称)に加盟している都内私立小学校の教員が、毎年6月の第1金曜日に会場校に集まり、実施している研修会である。会場校の児童は登校日だが、会場校でない学校の児童にとっては自宅学習日となる。初等科は長きにわたり、会場として狭い、警備が不安である、等の理由から会場校の依頼を断ってきた。

しかし、研修なくして進歩はありえないので、長期的な展望を考えて、今後の発展のためにも会場校を受諾することにした。前中島科長のときである。

初等科の授業者は、目の前の児童に実り多い授業を展開し、そこに学ぶ児童と保護者から熱い信頼を得る。そして、その時の授業で伝えたかった内容を書籍等に著し、その書籍等を通して、その授業内容を多くの地域の方々と語り合う。そういう風に授業が進歩していくことを願っているし、その第一歩になってくれることをこの研修会に託した。

当日の1校時は授業非公開学級6クラス、2校時は授業公開学級18クラス。来客数は約1430名で、最大予想数1200名を遥かに超えてしまい、裏方業務を依頼していた父母幹事の方々には大変な負担をかけてしまった。

■東日本大震災

平成23年3月11日(金)午後2時46分頃、三陸沖を震源とするマグニチュード9の巨大地震が発生した。地震発生時、校内には6年生の児童約120名、5年生の父母約120名、教員40名、職員13名、その他21名、合計約310名がおり、校庭への避難を余儀なくされた。余震が続く中、わかば通信で学校の実情を知らせ、児童引き取りを依頼する一方、ニッポン放送を利用して安否情報を流し、安全を確認しつつ帰宅させた。午後9時以降の残留者は、児童・父母各35名前後、教職員等44名が校内で不安な一夜を過ごすこととなったが、翌朝10時までには児童・父母の全員が帰宅した。残留者には乾パン、毛布、水を配付し凌いだが、予想される東京直下型地震を考えると備蓄が不十分であることや、定期点検に不備があること等が明らかになった。今回の経験をこれからの危機管理体制にどのように活かすかが今後の課題である。

(7) 幼稚園

■教育(保育)に関すること

・年間行事は、天候に恵まれ、またインフルエンザ等で学級閉鎖をすることもなく、ほぼ予定通り順調に実施された。

- ・東日本大震災（3月11日）の際は、園児が降園してから数時間後の地震発生であったため、全園児は父母と既に帰宅していた。そのため園内に園児が宿泊するようなことはなく（教員3名、職員2名は園内に宿泊）、震災後の安全も確認された。
- ・東日本大震災の影響により、3月14日（月）終業式、および3月15日（火）謝恩会は中止したが、3月15日（火）卒業式は実施した。
- ・父母講座（5月）講師の佐藤弘道氏と園児は、父母講座終了後に歌や手遊びでおおいに楽しんだ。
- ・隔年で実施している『ハンドベルを聴く会』を園児だけでなく、母や弟妹も自由参加にして実施したところ、好評だった。また園児も楽器に触れ演奏に参加した。
- ・絵本に親しむ会（年長組）では、童話作家 荒川 薫氏に手遊びなどを交えながら、絵本を読んでもらった。園児は集中して話を聴き、楽しんだ。
- ・食育の一貫として、数種類の野菜を種子から育てることを試みた。
- ・和室でお茶をいただく（年長組）行事では、遠州流茶道宗家13世家元よりお話を伺いながら、和室で正座し、お抹茶とお菓子をいただいた。
- ・今年度は母親と園長とのお話の会を11回実施した。

■学校評価（自己評価）に関すること

- ・22年度の重点目標を『集団生活における基本的な生活態度（特に、1.話を聞く、2.相手の思いに気づく、3.約束を守る）を身につける』とした。
- ・現状および問題点の把握、教員間の共通理解、改善のための具体的な手立てを講じながら、教育活動に取り組んだ。
- ・重点目標への取り組みについて自己評価を行うことが、教員の意識向上、教育の質の向上に繋がった。

■幼稚園と初等科との連携に関すること

- ・幼稚園と初等科との連絡会議を年2回（11月・2月）行った。
- ・初等科1年生の授業及び学校生活の様子を幼稚園時の主管が参観させていただき、初等科の現主管と懇談する機会を持った。現場の先生方が話し合うことは、たいへん有意義であった。
- ・初等科教諭による保育参観を行った。保育参観後に話し合いを行い、今後の幼初の連携に有意義な機会となった。
- ・初等科の運動会に年長組はプログラム「ゆうぎ」で参加させていただいた。半年後に進学する初等科に親しみを感じることができるよう機会となっている。
- ・幼初合同講演会を実施（1月）した。

■安全・施設・営繕に関すること

- ・緊急時の連絡方法として、NTTデータの『子ども安全連絡網』による一斉送信を可能にした。
- ・緊急地震速報受信装置『デジタルなまず』を設置した。
- ・目白警察署の指導による教職員防犯講習会を実施した。初期対応、避難経路、役割分担、留意点等についての再確認と訓練を行った。
- ・今年度も、目白警察署の方による「交通安全のお話」を親子で聞く機会を持った。
- ・消防署の方による指導、保護者への引き渡し訓練を含め、年3回の避難訓練を実施した。
- ・屋外テラス（ウッドデッキ）全面取替え工事を実施した。
- ・園庭の東側・南側・西側の外周部に良質な客土を敷き、芝・野草等で緑化した。

- ・園庭南側・東側の垣根のうち、外部から園庭が覗ける箇所に植樹等をして、安全対策を行った。
- ・園庭遊具の安全点検、水洗いを含む遊具メンテナンスを年3回実施した。
- ・園庭遊具の塗装落とし、錆落としの上で再塗装を行った。
- ・砂場木製枠のシロアリ防止対策のため、立ち上げ部分をコンクリート平板にした。
- ・保健室内に目の洗浄用蛇口を設置した。
- ・嘔吐処理後の手指、空間の除菌の為、『細菌ウィルス除去スプレー』を各保育室等に配置した。

■22年度の鑑賞会

- ・音楽鑑賞会 チェコ少年合唱団ボニ・プエリ 『日本の歌・チェコの歌など』
- ・人形劇鑑賞会 人形劇団プーク 『ピーターとおおかみ』『ねぎぼうずのあさたろう』

■22年度の父母講座

- ・佐藤弘道先生（元NHK体操のお兄さん）『子どもはぜんぜん悪くない』
- ・和久洋三先生（童具館館長）『育つ喜び 育てる楽しさ』
- ・品川明先生（学習院女子大学教授）『食とは』

(付録) 平成 22 年度 主な一貫教育事業一覧

	上の学校への引継ぎ等	下の学校への説明会等	在学生向け行事等	教員の交流・その他連絡会
大学		<ul style="list-style-type: none"> ■全学部 説明会（1・2年生希望者対象。3月上旬） ■文学部主催 説明会（6月） ■両高等科保証人への大学説明会（7月） ■文学部主催進学者ガイダンス（2月） 	<ul style="list-style-type: none"> ■出張講義（大学教員による両高等科への出張授業。7月） ■授業聴講（大学による、両高等科生への授業開放。12月） ■男子 特別講義（大学の教員が講義することがある） ■科学のフロンティア（理学部による高等科以下への科学教室。8月） ■留学生伝統芸能鑑賞会（7月：歌舞伎、12月：文楽、2月相撲／両高等科の留学生を含む／女子大学と共催） ■博物館教育（大学史料館による高等科への授業協力） ■学習院グリーン元気プロジェクト（於：小笠原諸島。8月） 	<ul style="list-style-type: none"> ■教科連絡会（大～幼。10月）
女子大学			<ul style="list-style-type: none"> ■出張講義（女子大学教員による女子高等科への出張授業。7月） ■授業聴講（女子大学による、女子高等科生への授業開放。12月） ■初等科生徒に対する英語教育 ■中等科の帰国子女に対する英語教育 ■霞会館イングリッシュ・セミナー（103名の児童・生徒・学生が参加。8月） ■留学生親睦バス旅行（高等科の留学生を含む。大学と共催。2月） 	<ul style="list-style-type: none"> ■教科連絡会（大～幼。10月）
高等科	<ul style="list-style-type: none"> ■引継ぎ 		<ul style="list-style-type: none"> ■鳳櫻祭（高中合同。10月） 	<ul style="list-style-type: none"> ■教務課連絡会（高～初。5月） ■児童課・生徒課連絡会（高～初。6月） ■教科連絡会（大～幼。10月）
中等科	<ul style="list-style-type: none"> ■引継ぎ 	<ul style="list-style-type: none"> ■科長進学説明会（初等科5年生父母対象。6月） ■教頭先生の話聴く会（初等科6年生対象。3月） 	<ul style="list-style-type: none"> ■鳳櫻祭（高中合同。10月） 	<ul style="list-style-type: none"> ■教務課連絡会（高～初。5月） ■児童課・生徒課連絡会（高～初。6月） ■教科連絡会（大～幼。10月）
女子高等科	<ul style="list-style-type: none"> ■引継ぎ 		<ul style="list-style-type: none"> ■運動会（高中合同。10月） ■八重桜祭（高中合同。10月） 	<ul style="list-style-type: none"> ■教務課連絡会（高～初。5月） ■児童課・生徒課連絡会（高～初。6月） ■教科連絡会（大～幼。10月）
女子中等科	<ul style="list-style-type: none"> ■引継ぎ 	<ul style="list-style-type: none"> ■科長進学説明会（初等科5年生父母対象。6月） ■教頭先生の話聴く会（初等科6年生対象。3月） 	<ul style="list-style-type: none"> ■運動会（高中合同。10月） ■八重桜祭（高中合同。10月） 	<ul style="list-style-type: none"> ■教務課連絡会（高～初。5月） ■児童課・生徒課連絡会（高～初。6月） ■教科連絡会（大～幼。10月）
初等科	<ul style="list-style-type: none"> ■両中等科への連絡会（11・2月） 	<ul style="list-style-type: none"> ■授業参観（幼稚園の教員が授業や児童の様子を見る。6月） 	<ul style="list-style-type: none"> ■運動会（幼稚園年長組が「おゆうぎ」で参加。10月） ■幼初合同講演会（1月） 	<ul style="list-style-type: none"> ■教務課連絡会（高～初。5月） ■児童課・生徒課連絡会（高～初。6月） ■教科連絡会（大～幼。10月） ■教育懇談会（情報交換会・幼稚園と合同。6・11月）
幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ■保育参観（初等科の教員が授業や園児の様子を見る。11月） ■初等科への連絡会（11・2月） 		<ul style="list-style-type: none"> ■父母講座（初等科の一部父母も対象。9月） ■幼初合同講演会（1月） 	<ul style="list-style-type: none"> ■教科連絡会（オブザーバー。大～幼。10月）
	上の学校への引継ぎ等	下の学校への説明会等	在学生向け行事等	教員の交流・その他連絡会